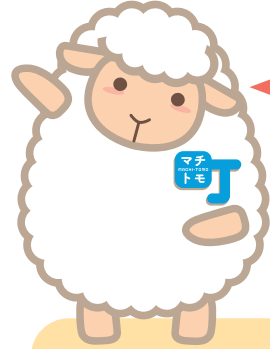


札幌市未来へつなぐ 町内会ささえあい条例は、 どうしてできたの？

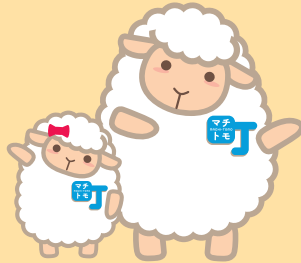


地域の暮らしを支える町内会の活動を、地域住民、事業者、札幌市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代につないでいくために制定されました。

町内会は地域コミュニティの中核であり、これからもみんなで支えていく必要があることを広く共有します。



ここがポイント!



町内会活動をこれからも続け、活性化していくためにみんなの役割を明らかにします。札幌市の施策の基本となる事項も定めます。

条例についてもっと知りたい場合は、 こちら!



札幌市 ささえあい条例

条例の内容を
分かりやすく解説したガイドブックも
公開しています。



町内会活動に 参加してみよう!

01 あなたの町内会を探してみよう!

「マチトモNavi」であなたの町内会を検索してみよう。

二次元コードを読みこみ、お住まいの区と住所を入力してクリック。あなたの町内会が表示され、加入希望も伝えられます。



02 まずはあいさつから!

ご近所さんとあいさつしてみよう。

ご近所さんとの交流は「こんにちは」の一言からはじめよう。

03 町内会の情報をチェック!

町内会をもっとよく知ってみよう。

回覧板や近所の掲示板を見てみよう。
ホームページなどで情報発信を行っている町内会もあります。

04 イベント・行事に参加してみよう!

大人も子どもも楽しもう。

お祭りや清掃活動など、町内会の行事は意外にたくさん。
参加すると知り合いも増えて、交流の輪が広がります。

〈このリーフレットの内容に関するお問い合わせ先〉

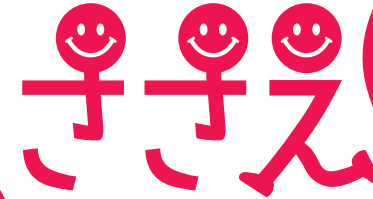
札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階
[電話番号]011-211-2253 [FAX番号]011-218-5156
[メールアドレス]shiminjichi@city.sapporo.jp
[ホームページ]https://www.city.sapporo.jp/shimin/shinko/kensaku/index.html

〈町内会・自治会について〉

- 中央区役所地域振興課 Tel.205-3221
- 東区役所地域振興課 Tel.741-2429
- 厚別区役所地域振興課 Tel.895-2442
- 清田区役所地域振興課 Tel.889-2024
- 西区役所地域振興課 Tel.641-6926
- 北区役所地域振興課 Tel.757-2407
- 白石区役所地域振興課 Tel.861-2422
- 豊平区役所地域振興課 Tel.822-2427
- 南区役所地域振興課 Tel.582-4723
- 手稲区役所地域振興課 Tel.681-2445



みんなで作ろう、
地域の暮らし

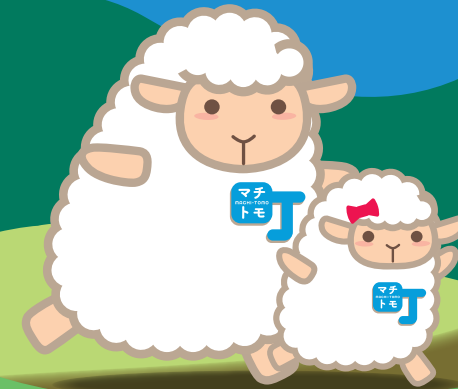


あい

SAPPORO

札幌市未来へつなぐ 町内会ささえあい条例

令和5年4月1日施行



札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例



みんなの役割

ささえあい条例は町内会、地域住民、事業者、札幌市が、お互いの役割を認識しながら、みんなで町内会を支えていく条例です。みんなで一体となって、以下のことに努めていきましょう。

町内会等の地域における役割

町内会

- 暮らしやすい地域コミュニティの維持と形成。
- 活動状況や運営に関する情報提供等による開かれた運営。
- 地域住民の多様な価値観や自主性を尊重し、活動への参加や町内会への加入を促進。
- 町内会の連合体や他の町内会、地域でまちづくり活動を行う諸団体、事業者との連携。

町内会の連合体

- 札幌市や地域でまちづくり活動を行う諸団体、事業者との調整等。
- 町内会の意見を踏まえ、町内会の維持と活動の活性化に資する意見を札幌市に伝える。

地域住民の役割

- 自らも地域コミュニティを構成する一員であることを認識。
- 町内会の意義や重要性について理解と関心を深める。
- 町内会活動への参加や協力。

町内会の維持と活動の活性化

- それぞれが地域コミュニティを構成する一員であるという意識を持ちながら、協働して地域のまちづくりに取り組む。
- 町内会は地域コミュニティの中核であり、今後も維持されるべき存在であるという認識を共有する。
- 町内会活動は、地域住民の交流によって、相互に協力しながら、自主的に行う。
- 町内会活動は、地域住民の相互の理解に基づき、地域住民の多様な価値観や自主性を最大限に尊重して行う。

事業者の役割

- 地域コミュニティを構成する一員として、町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動への参加や協力をを行う。

住宅の建築等^{*}を行う事業者等の役割

住宅の建築等を行う事業者

- 住宅に入居している方や入居予定者に対する町内会への加入・設立に資する情報の提供。

住宅の建築等を行う事業者とその関係団体

- 町内会の維持と活動の活性化に関する札幌市の施策への協力。

*住宅の建築、販売、賃貸、管理(これらの代理・媒介を含む)

札幌市の責務等

札幌市

- 町内会の維持と活動の活性化を進めるために必要な施策を実施。
- 町内会に協力を依頼する場合は、町内会の負担が過重にならないよう配慮。
- 職員が町内会活動に参加することを促進するための必要な措置を講ずる。

職員

- 町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動の更なる活性化を推進する視点に立って職務を遂行。
- 職務を通じて、町内会活動に関わることへの理解と関心を深める。

